



平成26年第3回 【9月】定例会 行政事務一般質問 要旨

平成26年第3回定例会（9月議会）で、9月10日に5人の議員が村政について質問を行いました。



森

正仁議員

住宅リフォーム助成制度の 再度創設を

質問 平成22年度の景気対策事業において、住宅リフォーム補助金制度が導入され、かなりの経済効果の成果があった。平成23年度以降、村内に關係ある経済団体、組合等から再三にわたり要望があるが、創設に至っていない。消費税率引き上げや消費低迷等のマイナス要素が多々ある中、地域経済の冷え込みを防ぐため、また住民の住環境の改善の要望に応えることができるうに、村にとって少ない投資額で、最大限の景気対策が期待できる住宅リフォーム助成制度を再度創設できないか。

村長 当時、全国的な不況状態を払拭するために手当てされた国の景気対策補助金制度の資金を使い、村内の住宅関連事業を中心とした経済の活性化を図ることを主な目的として、地域経済活性化住まいづくり事

業費補助金交付要綱を定めた。期限を定めて工事費用の5分の1、上限10万円の補助金を交付するという制度で、79件、補助金661万円の実績があった。今後、国も景気の失速を懸念するうえで、再度、景気対策等の事業があるうかと思うので、そうした動向を鑑みながら、今後、一番経済効果が大きいものを考え、検討したい。

有線電話の不具合の改善を

質問 有線電話間の通話のとき、公衆回線からの呼び出しがあると、通話に呼び出し信号が入り、通話しにくい状況になる。なおかつ、公衆回線から電話をかけた人には、通話中の信号でなく、呼び出しの信号が鳴るので、後に相手方から、何度も呼び出したのに電話に出ないと言われる。そのような状況にならないよう、通話中の信号にできないか。

総務課長 総務省基準では、NTT公衆回線が通話中でない場合は、着信を受けられることが必須の条件となっており、これが、使用する端末機のシステムの大前提になってい

る。NTT公衆回線から着信があった場合は、音声告知端末が着信し、有線通話中の電話機にキャッチホン状態の通知をしている。こうした基準に合った対応を行わないと、総務省が定める技術基準に適合する審査協会の認定が取れないのが現状である。こうした問題は課題として上部機関に現状を繋げながら、また、法改正、そして技術的にも日進月歩の時代なので、状況が許した段階で、タイミングを見ながら、順次改定をしていきたい。



議会に対するご意見
をお聞かせください。

お電話の場合

☎82-3111(内線150番)

E-mailの場合

gikai@kijimadaira.jp

発行：木島平村議会
編集：議会だより編集委員会



江田 宏子議員

かに沢団地の販売と木島平型モデル住宅の方針転換について

質問 ①次の消費税増税前までが売り時。移住者も呼び込むような積極的な戦略を。②当初は、内覧期間を経て販売、竣工時は、お試し居住後、販売、現在は、賃貸の若者住宅へと方針転換。また今になり、木造車庫1台分約240万円が計上された。経緯は。

産業建設課長 ①早期完売を目指し、広報・ふう太ネット・チラシ・村ホームページ・移住定住セミナーへの参加。不動産業者への委託も検討。②若い内の資金準備は難しいので賃貸にしたが、最終的には販売の方針。今後、入居者にも話していきたい。豪雪地なので車庫は必要と判断した。

農村交流館及び特養老人ホームに設置した研修宿泊施設について

質問 ①農村交流館の宿泊対象は学生限定だったはず。公務員向けの研修を開催予定だが、当初の設置条件との整合性、宿泊対象や料金の見直し予定は。②特養3階部分は村負担3千万円で改修。農林高校に介護福祉科を設置し、地域外通学の生徒

対象に指定管理で運営する計画だったが、現状は。

教育次長 ①小規模自治体の職員向けに実施する研修の会場に宿泊することで、条例どおりの料金とした。基本的には学生を対象とした料金設定であり、社会人料金の設定は新年度の予算編成時に検討したい。

民生課長 ②みゆき福祉会の所有規約無し。今後、村主導で活用を検討。地域へ質の高い介護福祉の提供を目指す中で位置付けたい。

再質問 村所有でなく協定も無いなら、村が費用負担してまで造る意味はあったか。

村長 高校との連携で、村が補助金も出しながらやるのが大事。

役場周辺整備事業の今後の進め方は

質問 事業に特化した説明会、より多くの意見を踏まえた検討が必要。機能と使い易さ、維持管理費抑制を重視し、大方が納得できるものに。

村長 いろいろな手段で情報を伝え、丁寧に見聞聞いてきた。今年度は雪対策中心に基本設計再検討、来年度は実施設計、28年度着工。30年4月開庁見通し。先進事例研究や再生可能エネルギー、雪処理の研究等さらなる工夫、事業費再試算で、理解を得る努力をしたい。



樋口 勝豊議員

村の土木工事の入札及び工事の変更について

質問 落札業者が1社に片寄り、極端に低価格の入札があり、工事の独占状況があるという。調べる

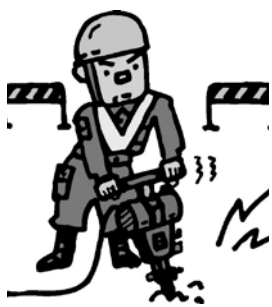
と、昨年までの3年間で100万円以上の工事が15件あり、その内1社が10件を落札している。その工事は、低価格で落札した後、その10件全てで変更契約が行われ、増工となっている。変更契約によって、工事総額が非常に多額になっているという結果、10件の内6件が30パーセントを超える変更額である。具体的には302万円で落札した工事が70パーセント増しの514万円になった。また、219万円の契約をしたものが369万円。246万円の工事が381万円になった。これは非常におかしく、たとえば、長野県では30パーセントを超える変更工事は、別な工事として新たに発注する。村の事務処理規則には、この変更について副村長の決裁には変更契約の30パーセント以内という記載がある。30パーセント以上の変更は村長が決裁することになる。村長決裁であるから、当然その理由を承知されているだろ

うと思う。この変更工事は事前の調査不足なのか、それともほかに理由があるのか、この事情、内容を問う。

最低制限価格制度とか、変更工事の金額の制限をするなど、制度改革をすることが必要ではないか。

村長 それぞれ公共事業であるので一定のルールを作りながら、これに基づいて公正に発注等の事務処理を行っている。また、村長が権限を発揮できないような発注の段取り等の仕組みもあり、私とすれば公明正大に処理をされていると確信をしている。競争入札であり、価格の競争になる。当然のことである。

副村長 土木工事の入札についての改善策として、最低制限価格制度の導入が必要ではないかという質問だが、最低制限価格制度については、地方自治法で認められている制度であり、議員の言われるとおりです。契約の内容に適合した履行を確保するために、特に必要があると認めるときは、あらかじめ設けることができるものである。





萩原 由一議員

水道自動検針について

質問

村では水道自動検針化に向けて、北部地区から装置の設置を始めたが、まだ全村設置には至っていない。ランニングコストが掛かり、将来的にも費用の増加が見込まれるため、現在、設置された以降は設置しないとあったが、設置にあたり、①漏水が早期に発見できる。②冬期間も検針できる。③高齢者や一人暮らしのかたの安否がわかる。などの説明であり、事業を行うにあたり、庁内で検討され、設置費やランニングコストなど検討されるべきであった。そこで、①検針員で検針した場合、一カ所の単価及び年間の全村での経費はいくらになるか。②自動検針で行った場合の年間経費はいくらになるのか。③その差額はいくらになるのか見解を問う。

産業建設課長

水道自動検針システムについては、漏水の1100件、随時、検針が可能になる。水を長期間使用しなかった日数が続いた場合、警報等により安否確認もできることなどを議会委員会等で説明をし、導入を始めた。昨年までに1163件設置し、工事費は約



湯本 隆幸議員

伐採したふう太の森の今後の方針は

質問

役場庁舎建設のために伐り出しが行なわれた、ふう太の森は、今後どのように活用されるのか。

村長

ふう太の森は村有林であり、所有者である村が伐採した土地に植林を行い、森林に戻すことを予定している。平成27年度に、北信州植樹祭を開催し、植樹を行い、その後、計画的に造林を行いたいと考えている。この場所は道路に接した平坦な場所であり、林業の適地である。やまびこの丘公園に上がっていく林道沿い、及び三叉路に分かれる箇所は観光の目に触れる場所ということもあり、山桜や楓等の広葉樹を植え、景観の良い場所にしたいと考えている。具体的には、北信州植樹祭で何を植えるのかと併せて、全体図を皆さんに協議させていただければと思っています。

再質問

かつて、道路沿いの良い場所で、子ども達がツリーハウスで遊んでいたと記憶している。木材が伐採されたあと、ふう太の森の場所に入ってみたが、上部にあるNTTの電波塔の所まで上がると非常に景

村長

大変前向きな意見をいただいた。伐採後の利用については、ちようど良い場所なので、子ども達が遊ぶには傾らかな丘だと思おう。それぞれご提案をいただきながら、できれば良い形で皆さんが良かったと思えるようなものにできればと思っています。



ふう太の森 出入口付近 (池の平地区)

平成26年 (11月)

第3回臨時会

上程9議案を審議・可決

11月17日

■個人保護条例の一部を改正する条例の専決処分の承認

自治体電算システムの共同化を推進するにあたり、現在、村が契約をしているベンダー（供給業者）が保有している情報を内部流用して利用する場合及び今回新しく供給業者として決定したベンダーに保有情報を提供できるようにするための一部改正。直ちに改正する必要があることから、9月17日付けで専決処分されたものを承認。

■議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

■特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告内容に準拠して、期末手当の支給月数を年3・1カ月に改正する条例改正。平成26年度分については、交付の日から。翌年度以降については、27年4月1日から施行

するもの。

■一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

前二議案と同様に、今年の人事院勧告の内容に準拠して、一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例改正。平成26年度分については、平成26年4月1日からの適用となる。

■村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

次代の社会を担う子供の健全な育成を図るための次世代育成支援対策法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係法令の整備に関する声明が、9月25日に交付されたことに伴い、公務災害による、ひとり親家庭の支援対策として、消防団員等公務災害補償基金条例に児童扶養手当と公的年金等との併給制限の取扱規程がされていることから、今回、改正が行われ、この供給制限の緩和措置が拡大されたことに伴い、村の消防団員等公務災害補償条例を併せて改正するもの。

■平成26年度木島平村一般会計補正予算 (第5号)

■平成26年度木島平村国民健康保険特別会計補正予算 (第2号)

■平成26年度木島平村介護保険特別会計補正予算 (第2号)

■平成26年度木島平村水道事業会計補正予算 (第3号)

人事院勧告に伴う給与等の改正を実施する補正予算。それぞれの会計では、歳入歳出に、一般会計は、1436万7000円を追加し、総額を40億9389万円とする補正予算。国民健康保険特別会計

議会活動報告

姉妹都市・友好都市でPRイベントに参加

10月・11月

収穫の秋に合わせて、特産品の販売などを通じて木島平村をPRするイベントが各地で行われていますが、その取り組み状況を把握・体験するため、10月から11月にかけて議会議員もイベントに参加しました。

今回参加したのは、姉妹都市調布市の「農業まつり」、友好都市の「板橋市民まつり（東京都板橋区）」と「袋井夢市場（静岡県袋井市）」の3会場で、参加者からは「農産物に対する来場者の需要の把握ができた」、「市民をはじめとする関係者との交流を深めることができた」、「大きなイベントで

は、25万5000円を追加し、総額を5億5807万2000円とする補正予算。介護保険特別会計は、19万2000円を追加し、総額を6億1159万2000円とする補正予算。水道事業会計は、収益勘定で、職員人件費23万3000円を追加する補正予算で、建設改良積立金を減額し、調整する補正。総額に変更はない。



調布市農業まつり(木島平村の出店状況)

驚いた」などの意見がある一方で、「商品に関する説明が不足しているのではないか」、「もう少し積極的なPRが必要ではないか」などの意見が出されました。現地に足を運んだことで、改めてイベントを実施した意義ある機会となりました。